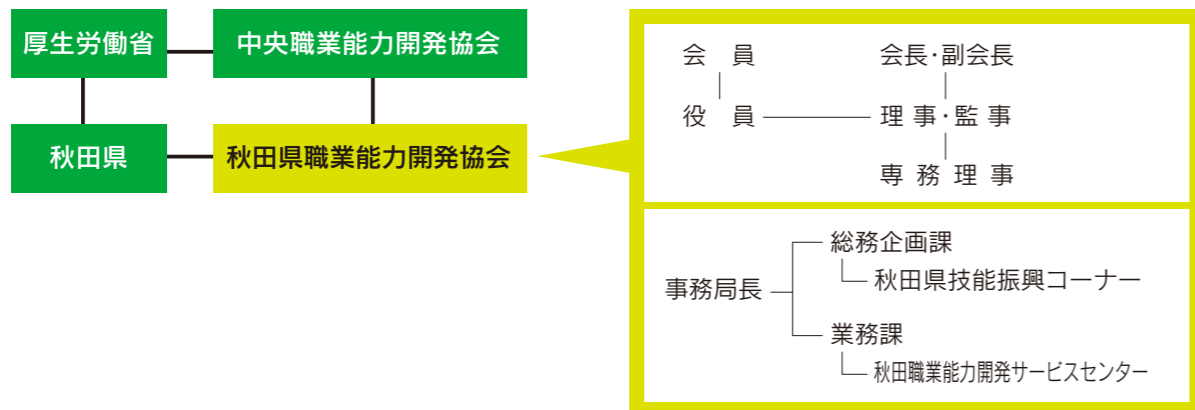


協会の概要

自治体や厚生労働省、全国組織と連携しています。



入会のご案内

入会により、たくさんの特典があります。

会員の資格

- 1) 秋田県内に事務所を有する事業主等で、職業訓練又は職業能力検定を行うもの
- 2) 秋田県内において職業訓練又は職業能力検定の推進のための活動を行うもので本会の目的に賛同するもの
- 3) その他本会の目的に賛同するもの

会員の特典

- 1) 会報による職業能力開発関連の情報提供(年2回)
- 2) 技能検定受検案内の送付、検定に関する相談
- 3) 各種技能評価制度の案内及び相談
- 4) 協会実施の講習会(認定訓練への参加)の案内
- 5) 能力開発関係図書の案内
- 6) 職業能力開発推進者講習及び促進大会等参加に関する案内
- 7) 職業能力開発に関する相談、情報提供及び人材育成コンサルタントによる援助
- 8) キャリア形成促進助成金に関する相談
- 9) ものづくり、技能継承等に関する相談
- 10) 各種表彰及び推薦並びに記念品の贈呈
(厚生労働大臣表彰・中央職業能力開発協会会長表彰・東北職業能力開発協議会長表彰・秋田県知事表彰・秋田県職業能力開発協会会長表彰)
- 11) 各種推薦への協力、指導援助
(叙勲並びに褒章・卓越技能者(現代の名工)・秋田県優良技能者(秋田の名工))
- 12) 技能競技大会等への後援、表彰、記念品の贈呈

申込方法

ホームページより加入申込書をダウンロードし、プリントアウトしてご記入いただいた後、018-866-7853までFAXで送信してください。

ホームページ <http://www.akita-shokunou.org/>

秋田県職業能力開発協会

検索

秋田県職業能力開発協会

〒010-1601 秋田市向浜一丁目2-1
TEL/018-862-3510 FAX/018-866-7853

[車でお越しの方] 当協会で行われる講習を受講される方は運動公園駐車場(無料:60台)をご使用ください。講習会場となる建物周辺は駐車禁止となっておりますのでご協力をお願いいたします。

[バスでお越しの方] 秋田駅西口のりば2/秋田中央交通 県立プール線
秋田駅→約25分→職業訓練センター前下車→徒歩3分



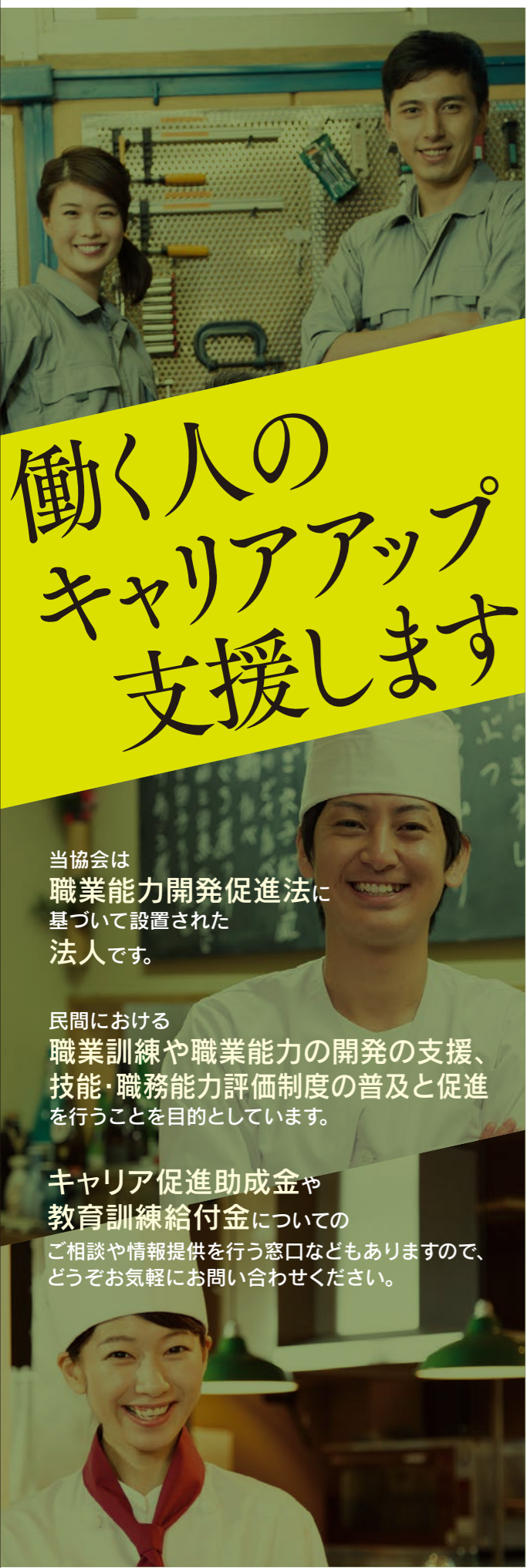
真の
プロフェッショナルを
目指す人へ

その想いを支えます。



秋田県職業能力開発協会
Akita Vocational Ability Development Association





働く人の キャリアアップ 支援します

当協会は
職業能力開発促進法に
基づいて設置された
法人です。

民間における
職業訓練や職業能力の開発の支援、
技能・職務能力評価制度の普及と促進
を行うことを目的としています。

キャリア促進助成金や
教育訓練給付金についての
ご相談や情報提供を行う窓口などもありますので、
どうぞお気軽にお問い合わせください。

研修・講習会・情報提供で技能を高める

能力開発に関する業務

- 1 職業訓練、能力開発についての相談、指導、援助及び情報の提供**
技能・能力向上のための訓練、管理・サービス系講習、労働安全衛生法関連講習など、在職者を中心とした職業能力開発の推進や、企業における職業能力開発推進体制の整備などへの援助を行います。
- 2 職業訓練指導員免許取得講習(48時間講習)の開催**
「職業能力開発促進法」に基づく職業訓練指導員免許の取得のための講習会を実施しております。修了者には、申請により県知事より「職業訓練指導員免許」が交付されます。
- 3 県職業能力開発促進大会の開催**
秋田県、秋田県職業能力開発協会、秋田県技能士会連合会が共催で開催し、秋田県優良技能者(秋田の名工)や技能検定功労者、職業訓練功労者などに加え、検定において最高得点をとられた方を「技能検定成績優秀者」として表彰しております。
- 4 認定職業訓練(講習会)事業の実施**
県知事が認定した短期課程講習のプログラム(2~3日講習)を行っており、年間15~20コース受講者500名を定員とした講習会を実施しております。
- 5 会報「あきた技能と能力開発」の発行**
職業能力開発の推進を図るため、職業訓練・技能検定等に関する情報提供として、会員並びに市町村等行政機関等へ配布しております。
- 6 秋田県技能士会連合との連携**
技能尊重機運の醸成、技能振興を図ることを目的として組織されている「秋田県技能士会連合会」との調整を図り、事業の実施に協同参画しております。

あなたの能力向上を
総合的にサポートする。
職業能力開発協会の仕事です。



技能検定・能力評価試験で能力を知る

技能評価制度に関する業務

- 1 技能検定国家試験の実施**
技能検定は、国(厚生労働省)が定めた実施計画に基づいて、各都道府県が公示し試験実施するもので、職業能力開発協会は、受検申請の受付、検定委員の選任など試験実施事務及び学科試験・実技試験の実務等の業務を行っております。
技能検定試験(国家試験)とは?
技能検定とは、技能者の皆さんが持っている技能の程度を一定の基準によって検定し、それを公証する技能の国家検定制度で職業能力開発促進法に基づいて実施されます。検定職種ごとに特級、1級、2級及び3級に区分するものと等級に区分しないもの(以下単一等級という)とあり、実技試験と学科試験によって行われます。技能検定に合格すると、特級、1級及び単一等級は厚生労働大臣名、2級及び3級は県知事名の合格証書が交付され、法に基づいて「技能士」と称することができます。
<技能検定実施職種例>
●造園 ●金属プレス加工
●金属熱処理 ●鉄鋼
●機械加工 ●建築板金…
●放電加工 など
- 2 技能実習制度に伴う技能検定試験の実施(基礎1・2級、随時3級)**
外国人実習制度における外国人に対する実習成果の評価、修得された技能等についての検定を行います。
- 3 コンピュータサービス技能評価試験の実施**
教育訓練施設や事業所において、コンピュータの操作方法を学習した方々やコンピュータを活用した各種のサービスを行う方々を対象に、その操作能力を評価する試験です。
- 4 CADトレース技能審査試験の実施**
主にCADを操作して図面作成業務に携わる方々を対象に、CADを用いた写図(トレース)業務に必要な技能を評価する試験です。
- 5 ビジネス・キャリア検定試験の実施**
人事・人材開発・労務管理/経理・財務管理/営業・マーケティング/生産管理/企業法務・総務/ロジスティクス/経営情報システム/経営戦略の知識の習得と実務能力の評価を行うことを目的とした試験です。
- 6 技能五輪の県予選の実施及び全国大会への選手派遣**
各都道府県の地方大会等から選ばれた青年技能者(満23歳以下)が集い、「技能日本1」を競う大会で、技能五輪国際大会の代表選手選考会を兼ねて毎年開催されます。
- 7 技能グランプリへの選手派遣**
本大会は、特に優れた技能を有する1級技能士等が「技能日本1」を競う大会で隔年で実施されます。大会最優秀者には、内閣総理大臣賞が授与されます。
- 8 若年者ものづくり競技大会への選手派遣**
職業能力開発施設、工業高等学校等の、原則として技能を習得中の企業等に就業していない20歳以下の生徒・学生を対象に開催されます。

その他、国からの委託事業
ものづくりマイスター制度による人材育成支援・職業訓練、能力開発についての相談、指導、援助及び情報の提供を行っております。

若年技能者の技能向上

若年技能者 人材育成支援 等事業

技能をつなぐ
未来へつながる

若者のものづくり離れが見られる今日、ものづくり産業の維持・発展のため、**若年技能者の技能向上、技能振興機運の醸成**等を行うことを目的とした事業です。



ものづくりマイスターの実技指導
企業・工業高校への派遣

ものづくりの魅力の発信
小学校ものづくり教室

地域技能振興
ものづくりふれあいフェア

キャリア形成の相談、情報提供

職業能力開発 サービスセンター について

厚生労働省の委託をうけて、**キャリア形成支援に関する専門的な相談、指導及び情報提供**を目的として窓口業務及び企業訪問を行っております。

ご相談は無料です。
お気軽にご相談ください。

TEL 018-823-0370

〒010-1601 秋田市向浜一丁目2-1
秋田県職業能力開発協会内 FAX 018-824-2052